

令和8年度青森県営農大学校農作業体験受入実施要領

1 目的

児童・生徒が、本校において、多様な農作業体験をとおして「食」や「農業」への理解を深めることを目的とする。

2 実施期間

令和8年7月1日（水）～令和8年10月16日（金）

ただし、別紙「令和8年度農作業体験受入可能期間」の受入可能日とし、実施団体数は1か月2団体以内かつ1週間1団体とする。

3 1団体当たり体験受入回数

原則、1回（半日）

4 体験場所

本校ほ場

5 対象団体

農作業体験を希望する県内の教育及び児童福祉施設・機関・団体等（以下「体験希望者」という。）

6 主な体験内容

- (1) 野菜（露地・施設）の管理、収穫、出荷調製
- (2) 果樹（りんご、ブルーベリー等）の管理、収穫

7 体験費用

無料

8 受入手続

- (1) 申込
体験希望者は、事前に本校ホームページで受入可能日を確認の上、農作業体験等申込書（別紙様式）を本校に提出する。（ファックス、電子メール可）
- (2) 受入決定
本校では、申込書を受理後、受入の可否を決定し、体験希望者に連絡する。
- (3) 体験内容の決定
本校は、申込書の内容や農作物の生育状況等を勘案して体験メニュー案を作成し、体験希望者と事前打合せを行った上で、具体的な体験内容を決定する。
- (4) その他
ア 原則、本校での昼食は禁止とし、午前又は午後の半日単位とする。
イ 時期や作業内容により人数制限をする場合がある。
ウ その他、必要な事項については別に定める。

9 申込・問合せ先

青森県営農大学校 教務研修課

〒039-2598 上北郡七戸町字大沢 48-8

<TEL> 0176-62-3111

<FAX> 0176-62-3986

<E-mail> einodai@pref.aomori.lg.jp

<HP> https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einondai/top_page.html